

様式第3号（第7条関係）

登録第 号
登録年月日 年 月 日

小田原市パートナーシップ登録証明書

氏名

氏名

通称名 み ほ ん
通称名

(生年月日) 年 月 日

(生年月日) 年 月 日

上記両名は、 年 月 日付の申請により、小田原市パートナーシップ登録制度に関する事務取扱要綱第5条第1項の規定に基づくパートナーシップ登録を受けたことを証明します。

年 月 日

小田原市長



登録証明書の交付を受けたおふたりへ

- 1 この登録証明書は、「小田原市パートナーシップ登録制度に関する事務取扱要綱」の趣旨に従って使用してください。
- 2 この登録証明書は、 年 月 日付けでおふたりが小田原市に登録申請した内容に基づき作成しています。登録内容に変更が生じた場合は、速やかに市に変更届を提出してください。
- 3 以下のいずれかに該当する場合は、この登録証明書を市に返還してください。
 - (1) 住所、氏名その他申請時に提出した書類の記載事実に変更があったとき。
 - (2) 登録者のパートナーシップが解消されたとき。
 - (3) 登録者の一方又は双方が市外へ転出したとき。
 - (4) 登録者の一方が死亡したとき。
- 4 以下のいずれかに該当する場合、登録を抹消されることがあります
 - (1) 第3条各号（同条第2号及び第6号を除く。）に定める要件を欠いたとき。
 - (2) 虚偽その他の不正な方法によりパートナーシップ登録を受けたとき。
 - (3) 登録証明書又は事実証明書を不正に利用したとき。
 - (4) 登録申請に際し、市内への転入を予定している申請者が相当期間を経過してもなお転入しないとき。
 - (5) その他登録を継続することが適当でないと市長が認めるとき

登録証明書を提示された方へ

小田原市では、誰もが尊重し合い、それぞれの多様性を認め合いながら、共にいきいきと暮らす地域社会を築くことを目指すことを目的とした小田原市パートナーシップ登録制度を実施しています。

この登録証明書は、両者の自由意思により、互いを人生のパートナーとして、継続的に共同生活をし、又は継続的に共同生活をすることを約束した関係であることを小田原市に登録し、証するものです。

法的効力を有するものではありませんが、この登録証明書の提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

発行：小田原市 市民部 人権・男女共同参画課
連絡先：0465（33）1725